

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年10月31日

【会社名】 M & A キャピタルパートナーズ株式会社

【英訳名】 M & A Capital Partners Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 悟

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町三丁目5番地2

【電話番号】 03 - 3237 - 8882（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理部長 佐々木 輝

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町三丁目5番地2

【電話番号】 03 - 3237 - 8882（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理部長 佐々木 輝

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額

ブックビルディング方式による募集	357,000,000円
売出金額	
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	65,250,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額ではありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年10月17日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集150,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成25年10月31日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)22,500株の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、又、平成25年10月31日開催の取締役会において第8期事業年度(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)の業績の概要が承認されましたので、これらに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

第二部 企業情報

第5 経理の状況

- 1 財務諸表等
 - (3) その他

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

(但し、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (3) その他」については_____ 罫を省略しております。)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	150,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。又、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成25年10月17日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成25年10月31日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成25年10月17日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式22,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	150,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。又、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成25年10月17日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 上記とは別に、平成25年10月17日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式22,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成25年11月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成25年10月31日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

尚、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	150,000	316,200,000	171,120,000
計(総発行株式)	150,000	316,200,000	171,120,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年10月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年11月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,480円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は372,000,000円となります。
6. 本募集に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。尚、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成25年11月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成25年10月31日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(2,380円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

尚、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	150,000	357,000,000	200,100,000
計(総発行株式)	150,000	357,000,000	200,100,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年10月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年11月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(2,800円～3,000円)の平均価格(2,900円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は435,000,000円となります。
6. 本募集に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。尚、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成25年11月12日(火) 至 平成25年11月15日(金)	未定 (注) 4	平成25年11月19日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年10月31日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成25年11月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年10月31日開催予定の取締役会において決定される予定であります。又、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年11月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。尚、平成25年10月17日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成25年11月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする事、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成25年11月20日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成25年11月1日から平成25年11月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	2,380	未定 (注) 3	100	自 平成25年11月12日(火) 至 平成25年11月15日(金)	未定 (注) 4	平成25年11月19日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,800円以上3,000円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成25年11月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

営業力、利益率が評価できること。

事業環境が良好であり、市場拡大余地も大きいこと。

人材の確保、育成が計画通りに進展しない場合、業績に影響を与える可能性があること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は2,800円から3,000円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,380円)及び平成25年11月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。尚、平成25年10月17日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成25年11月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、平成25年11月20日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 申込み在先立ち、平成25年11月1日から平成25年11月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりますは、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が会社法上の払込金額(2,380円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成25年11月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
SMBCFriend証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
計		150,000	

(注) 1. 平成25年10月31日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成25年11月11日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	132,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成25年11月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	3,000	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	3,000	
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	3,000	
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	1,500	
SMBCFriend証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	1,500	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	1,500	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	1,500	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,500	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	1,500	
計		150,000	

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成25年11月11日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
342,240,000	5,000,000	337,240,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,480円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
400,200,000	5,000,000	395,200,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,800円～3,000円)の平均価格(2,900円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額337,240千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限51,336千円と合わせて、人材採用及び教育費用やマーケティング活動の強化を主な目的として充当する方針であります。当社の市場環境のもとでは、今後の採用計画を推進し、アドバイザーの人員数を増加させることが業績に直結すると考えており、未経験者を採用した場合に、安定した収益獲得までに時間を要することから、当該期間に係る先行投資費用の運転資金として169,887千円（平成26年9月期27,837千円、平成27年9月期54,815千円、平成28年9月期87,233千円）を予定しております。又、当社では新規上場による知名度、ブランド力の向上を契機に、インバウンドマーケティング活動の更なる強化を図る目的で、マーケティング費用などの運転資金として109,904千円（平成26年9月期36,941千円、平成27年9月期36,481千円、平成28年9月期36,481千円）を充当する予定であります。更に財務体質向上のための借入金の返済として42,420千円（平成26年9月期）を充当する予定であります。

又、残額は当社の経営戦略において収益性の向上に繋がる戦略資金として適宜充当する方針であります。尚、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

(訂正後)

上記の手取概算額395,200千円については、「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限60,030千円と合わせて、人材採用及び教育費用やマーケティング活動の強化を主な目的として充当する方針であります。当社の市場環境のもとでは、今後の採用計画を推進し、アドバイザーの人員数を増加させることが業績に直結すると考えており、未経験者を採用した場合に、安定した収益獲得までに時間を要することから、当該期間に係る先行投資費用の運転資金として169,887千円（平成26年9月期27,837千円、平成27年9月期54,815千円、平成28年9月期87,233千円）を予定しております。又、当社では新規上場による知名度、ブランド力の向上を契機に、インバウンドマーケティング活動の更なる強化を図る目的で、マーケティング費用などの運転資金として109,904千円（平成26年9月期36,941千円、平成27年9月期36,481千円、平成28年9月期36,481千円）を充当する予定であります。更に財務体質向上のための借入金の返済として42,420千円（平成26年9月期）を充当する予定であります。

又、残額は当社の経営戦略において収益性の向上に繋がる戦略資金として適宜充当する方針であります。尚、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し		
	入札方式のうち 入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング 方式	22,500	55,800,000 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 22,500株
計(総売出株式)		22,500	55,800,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。従って、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成25年10月17日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式22,500株の第三者割当増資の決議を行っております。又、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
尚、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,480円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	22,500	65,250,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 22,500株
計(総売出株式)		22,500	65,250,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。従って、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成25年10月17日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式22,500株の第三者割当増資の決議を行っております。又、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。尚、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(2,800円~3,000円)の平均価格(2,900円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である中村悟(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は平成25年10月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式22,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式22,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。又、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成25年12月19日(木)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成25年10月31日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成25年11月11日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である中村悟(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は平成25年10月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式22,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式22,500株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき2,380円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。又、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成25年12月19日(木)

(注) 割当価格は、平成25年11月11日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

第二部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(3) 【その他】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

最近の経営成績及び財政状態の状況

平成25年10月31日開催の取締役会において承認された第8期事業年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）の業績の概要は次のとおりであります。

尚、この業績の概要は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

当事業年度
(平成25年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	1,550,382
売掛金	57,750
前払費用	5,670
繰延税金資産	24,840
その他	164
貸倒引当金	346
流動資産合計	1,638,461

固定資産

有形固定資産

工具、器具及び備品	1,695
減価償却累計額	1,002
工具、器具及び備品（純額）	692

有形固定資産合計	692
----------	-----

無形固定資産

ソフトウェア	980
無形固定資産合計	980

投資その他の資産

敷金及び保証金	7,373
繰延税金資産	485
長期前払費用	304

投資その他の資産合計	8,163
------------	-------

固定資産合計

固定資産合計	9,836
--------	-------

資産合計	1,648,298
------	-----------

(単位：千円)

当事業年度
(平成25年9月30日)

負債の部

流動負債

1年内返済予定の長期借入金	14,452
未払金	215,471
未払費用	9,712
未払法人税等	239,814
未払消費税等	14,177
前受金	38,850
預り金	937
流動負債合計	533,415

固定負債

長期借入金	29,584
固定負債合計	29,584

負債合計

562,999

純資産の部

株主資本

資本金	49,250
資本剰余金	
資本準備金	39,000
資本剰余金合計	39,000

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金 997,048

利益剰余金合計 997,048

株主資本合計 1,085,298

純資産合計 1,085,298

負債純資産合計 1,648,298

【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	1,157,561
売上原価	318,746
売上総利益	838,814
販売費及び一般管理費	1 237,609
営業利益	601,204
営業外収益	
受取利息	89
雑収入	5
営業外収益合計	95
営業外費用	
支払利息	1,027
雑損失	0
営業外費用合計	1,027
経常利益	600,273
税引前当期純利益	600,273
法人税、住民税及び事業税	270,719
法人税等調整額	1,609
法人税等合計	269,109
当期純利益	331,163

【売上原価明細書】

		当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	1	263,327	82.6
経費	2	55,418	17.4
当期売上原価		318,746	100.0

(注)

当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
1	人件費の主な内訳は次のとおりであります。 給与手当 73,520千円 賞与 170,222千円 法定福利費 17,827千円
2	経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注費 41,316千円 旅費交通費 12,673千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	49,250
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	49,250
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	39,000
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	39,000
資本剰余金合計	
当期首残高	39,000
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	39,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	665,885
当期変動額	
当期純利益	331,163
当期変動額合計	331,163
当期末残高	997,048
利益剰余金合計	
当期首残高	665,885
当期変動額	
当期純利益	331,163
当期変動額合計	331,163
当期末残高	997,048
株主資本合計	
当期首残高	754,135
当期変動額	
当期純利益	331,163
当期変動額合計	331,163
当期末残高	1,085,298
純資産合計	
当期首残高	754,135
当期変動額	
当期純利益	331,163
当期変動額合計	331,163
当期末残高	1,085,298

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度
 (自 平成24年10月1日
 至 平成25年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	600,273
減価償却費	1,293
貸倒引当金の増減額（は減少）	104
受取利息	89
支払利息	1,027
売上債権の増減額（は増加）	17,325
前受金の増減額（は減少）	33,075
未払金の増減額（は減少）	20,429
未払消費税等の増減額（は減少）	19,307
その他	7,661
小計	611,819
利息の受取額	89
利息の支払額	1,056
法人税等の支払額	265,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	345,702
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	500,000
有形固定資産の取得による支出	779
敷金及び保証金の差入による支出	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	501,279
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	17,628
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,628
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	173,205
現金及び現金同等物の期首残高	1,223,587
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,050,382

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
役員報酬	115,557千円
給与手当	14,527千円
賞与	7,303千円
広告宣伝費	15,639千円
支払報酬	20,720千円
地代家賃	16,927千円
採用費	8,300千円
支払手数料	11,211千円
減価償却費	1,293千円
貸倒引当金繰入額	104千円
おおよその割合	
販売費	7%
一般管理費	93%

(表示方法の変更)

前事業年度まで記載していませんでした「広告宣伝費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より注記しております。尚、前事業年度における「広告宣伝費」は、4,514千円となっております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	995	1,989,005		1,990,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、以下の通りであります。

株式分割(1:2,000)による増加 1,989,005株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	1,550,382千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	500,000千円
現金及び現金同等物	1,050,382千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行など金融機関からの借入による方針であります。借入金の用途は主に運転資金であります。デリバティブ取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業部門を中心に事前の情報収集を行いリスクの低減を図っております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金に必要な資金の調達等を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、通常取引であれば1ヶ月以内に支払期日を設定するなど回収の早期化によりリスクを低減するなど行っております。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましても、月次単位での資金繰り表で支払予定を把握するなどし、リスク管理を行っております。また、資金調達については、定期的に金利の状況等を把握してまいります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度(平成25年9月30日)

		貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)	現金及び預金	1,550,382	1,550,382	
(2)	売掛金	57,750		
	貸倒引当金()	346		
	差引	57,403	57,403	
資産計		1,607,785	1,607,785	
(1)	未払金	215,471	215,471	
(2)	未払法人税等	239,814	239,814	
(3)	未払消費税等	14,177	14,177	
(4)	前受金	38,850	38,850	
(5)	長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	44,036	44,138	102
負債計		552,349	552,451	102

() 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金 (2) 未払法人税等 (3) 未払消費税等 (4) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成25年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,550,382			
売掛金	57,750			
合計	1,608,132			

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

当事業年度(平成25年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	14,452	13,152	8,152	7,152	1,128	
合計	14,452	13,152	8,152	7,152	1,128	

4. 表示の変更

前事業年度において記載しておりませんでした「前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について記載することとしております。

尚、前事業年度における「前受金」の貸借対照表計上額は5,775千円、時価は5,775千円及びこれらの差額については - 千円となっております。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社監査役 2名	当社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 70,000株	普通株式 16,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成20年6月20日	平成20年6月20日	平成20年6月20日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)	(注3)
権利行使期間	平成23年4月1日から 平成29年11月30日まで	平成23年4月1日から 平成29年11月30日まで	平成23年4月1日から 平成29年11月30日まで

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 8名	当社従業員 7名	当社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 100,000株	普通株式 60,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成21年11月2日	平成22年9月10日	平成23年9月30日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)	(注3)
権利行使期間	平成23年11月3日から 平成31年9月10日まで	平成24年9月11日から 平成31年9月10日まで	平成25年10月1日から 平成32年12月13日まで

	第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 30,000株
付与日	平成24年3月30日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	(注3)
権利行使期間	平成26年3月31日から 平成33年12月15日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。尚、株式数につきましては、平成25年5月15日付で1株を2,000株とする株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社或いは当社の関係会社の取締役又は監査役或いは従業員であることを要することとなっております。又、その他の条件については、株主総会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」又は「新株予約権総数引受契約書」に定めております。
3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	10,000	10,000	46,000
付与	-	-	-
失効	-	-	6,000
権利確定	-	-	-
未確定残	10,000	10,000	40,000
権利確定後 (株)			
前事業年度	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	44,000	54,000	86,000
付与	-	-	-
失効	-	-	2,000
権利確定	-	-	-
未確定残	44,000	54,000	84,000
権利確定後 (株)			
前事業年度	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

		第7回 ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前事業年度末		30,000
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		30,000
権利確定後	(株)	
前事業年度		-
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		-

(注) スtock・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。尚、株式数につきましては、平成25年5月15日付で1株を2,000株とする株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

		第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	200	200	200
行使時平均株価	(円)			
付与日における公正な評価単価	(円)			

		第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	200	200	250
行使時平均株価	(円)			
付与日における公正な評価単価	(円)			

		第7回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	550
行使時平均株価	(円)	
付与日における公正な評価単価	(円)	

(注) 権利行使価格については、平成25年5月15日付で1株を2,000株とする株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値の見積りにより算定しております。尚、単位当りの本源的単価を算出する基礎となった自社の株式の評価方法は、類似価格比準方式等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	260,512千円
(2) 当事業年度において権利行使されたStock・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

		当事業年度 (平成25年9月30日)	
(1) (流動資産)			
未払事業税		21,115	千円
未払社会保険料		2,527	〃
人件費（自己否認額）		736	〃
経費（自己否認額）		460	〃
計		24,840	千円
(2) (固定資産)			
減価償却費		13	〃
資産除去債務		472	〃
計		485	千円
繰延税金資産合計		25,325	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

		当事業年度 (平成25年9月30日)	
法定実効税率		39.43	%
(調整)			
役員賞与の損金に算入されない額		5.83	〃
その他		0.36	〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率		44.90	%

【関連当事者情報】

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中村 悟			当社代表取締役社長	(被所有) 直接66.7	債務被保証	当社銀行借入の債務被保証 (注)2	44,036		

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は銀行借入に対して、当社代表取締役社長中村悟の債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。尚、銀行借入に係る債務被保証の取引金額につきましては、期末借入残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	545.38円
1株当たり当期純利益金額	166.41円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成25年5月15日付で1株を2,000株とする株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	331,163
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	331,163
普通株式の期中平均株式数(株)	1,990,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成20年6月13日取締役 会決議第1回新株予約権 (新株予約権の数5個) 普通株式 10,000株 平成20年6月13日取締役 会決議第2回新株予約権 (新株予約権の数5個) 普通株式 10,000株 平成20年6月13日取締役 会決議第3回新株予約権 (新株予約権の数20個) 普通株式 40,000株 平成21年9月30日取締役 会決議第4回新株予約権 (新株予約権の数22個) 普通株式 44,000株 平成22年9月10日取締役 会決議第5回新株予約権 (新株予約権の数27個) 普通株式 54,000株 平成23年9月13日取締役 会決議第6回新株予約権 (新株予約権の数42個) 普通株式 84,000株 平成24年3月14日取締役 会決議第7回新株予約権 (新株予約権の数15個) 普通株式 30,000株

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,085,298
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,085,298
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,990,000

(重要な後発事象)

当社株式の平成25年11月20日の株式会社東京証券取引所マザーズへの上場予定に伴い、平成25年10月17日及び平成25年10月31日の取締役会により、平成25年11月19日を払込期日として公募による150,000株の新株発行の決議をしております。

又、平成25年10月17日及び平成25年10月31日の取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、平成25年12月19日を払込期日として同社を割当先とする22,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。